

令和4年度中小企業労働事情実態調査(茨城県版)報告

本調査は県内中小企業の労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に昭和39年より毎年全国一斉で実施しております。

本年度は、例年実施している「経営状況」「労働時間」「有給休暇」「新規学卒者の採用状況」「賃金改定」等の調査に加え、「育児・介護休業制度」「人材育成と教育訓練」「原材料、人件費(賃金等)アップ等に対する販売価格への転嫁の状況」に関する調査も実施いたしました。

この調査報告書が県内中小企業の労働事情の実態把握と、労務管理改善等の一助となれば幸いです。

最後に、本調査の実施にあたり御協力を賜りました関係組合並びに調査対象事業所の皆様方から御礼申し上げますとともに、今後も一層の御協力を賜りますようお願いいたします。

茨城県中小企業団体中央会 支援課

TEL 029-224-8030 FAX 029-224-6446

1. 調査の概要

- | | |
|--------------|---|
| (1) 調査方法 | 本調査は、全国統一様式により実施したものであり、当会では県内の会員組合を通じて、対象事業所に調査票を送付。回収した調査票を全国中小企業団体中央会で一括集計し、茨城県版としてとりまとめた。 |
| (2) 調査対象事業所数 | 1,300事業所(製造業 666事業所、非製造業 634事業所) |
| (3) 調査時点 | 令和4年7月1日 |

2. 回答事業所の概要

(1) 回答事業所数

県内組合の中から業種や地域等を勘案して抽出した1,300事業所を対象に調査した結果、551事業所(製造業 236事業所、非製造業 315事業所)からの回答を得た。本県における回収率は42.3%(製造業 35.4%、非製造業 49.7%)であった。

(2) 常用労働者数、従業員規模

回答のあった551事業所の常用労働者総数(派遣を除く。)は13,525人(製造業 6,883人、非製造業 6,642人)で、そのうち、男性は9,493人(70.2%)、女性は4,032人(29.8%)であった。

回答事業所の従業員規模をみると、「10~20人」が24.3%(全国 23.5%)で最も多く、次いで「1~4人」が23.8%(同 16.5%)、「5~9人」が20.0%(同 18.0%)、「30~99人」が15.4%(同 24.0%)、「21~29人」が11.1%(同 11.0%)、「100~300人」が5.4%(同 7.1%)であった。

(3) 労働組合の有無【表①】

回答事業所のうち、労働組合が「ある」とした事業所は21事業所、組織率3.8%であった。

【表①：回答事業所の概要】

(上段：実数、下段：比率)

区 分	事業 所数	従業員規模						労働組合		
		1～4人	5～9人	10～ 20人	21～ 29人	30～ 99人	100～ 300人	あり	なし	
全 国	18,811	3,095 16.5%	3,378 18.0%	4,416 23.5%	2,064 11.0%	4,517 24.0%	1,341 7.1%	1,332 7.1%	17,479 92.9%	
R4 茨城県	551	131 23.8%	110 20.0%	134 24.3%	61 11.1%	85 15.4%	30 5.4%	21 3.8%	530 96.2%	
R3 茨城県	639	159 24.9%	139 21.8%	138 21.6%	72 11.3%	104 16.3%	27 4.2%	28 4.4%	611 95.6%	
製 造 業	製 造 業 計	236	42 17.8%	39 16.5%	56 23.7%	34 14.4%	50 21.2%	15 6.4%	12 5.1%	224 94.9%
	食料品	41	4 9.8%	7 17.1%	12 29.3%	9 22.0%	6 14.6%	3 7.3%	1 2.4%	40 97.6%
	繊維工業	8	6 75.0%	2 25.0%	- -	- -	- -	- -	- -	8 100.0%
	木材・木製品	12	- -	4 33.3%	7 58.3%	1 8.3%	- -	- -	- -	12 100.0%
	印刷・同関連	19	5 26.3%	6 31.6%	3 15.8%	1 5.3%	4 21.1%	- -	- -	19 100.0%
	窯業・土石	61	17 27.9%	11 18.0%	13 21.3%	4 6.6%	12 19.7%	4 6.6%	3 4.9%	58 95.1%
	化学工業	1	1 100.0%	- -	- -	- -	- -	- -	- -	1 100.0%
	金属、同製品	52	6 11.5%	7 13.5%	10 19.2%	11 21.2%	15 28.8%	3 5.8%	7 13.5%	45 86.5%
	機械器具	35	1 2.9%	2 5.7%	9 25.7%	7 20.0%	12 34.3%	4 11.4%	- -	35 100.0%
	その他	7	2 28.6%	- -	2 28.6%	1 14.3%	1 14.3%	1 14.3%	1 14.3%	6 85.7%
	非 製 造 業	非 製 造 業 計	315	89 28.3%	71 22.5%	78 24.8%	27 8.6%	35 11.1%	15 4.8%	9 2.9%
情報通信業		0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
運輸業		45	1 2.2%	2 4.4%	6 13.3%	13 28.9%	16 35.6%	7 15.6%	1 2.2%	44 97.8%
建設業		132	30 22.7%	41 31.1%	45 34.1%	9 6.8%	6 4.5%	1 0.8%	5 3.8%	127 96.2%
総合工事業		27	3 11.1%	7 25.9%	13 48.1%	3 11.1%	1 3.7%	- -	2 7.4%	25 92.6%
職別工事業		44	5 11.4%	15 34.1%	18 40.9%	3 6.8%	3 6.8%	- -	1 2.3%	43 97.7%
設備工事業		61	22 36.1%	19 31.1%	14 23.0%	3 4.9%	2 3.3%	1 1.6%	2 3.3%	59 96.7%
卸・小売業		95	46 48.4%	18 18.9%	19 20.0%	3 3.2%	6 6.3%	3 3.2%	2 2.1%	93 97.9%
卸売業		23	5 21.7%	5 21.7%	7 30.4%	2 8.7%	4 17.4%	- -	- -	23 100.0%
小売業		72	41 56.9%	13 18.1%	12 16.7%	1 1.4%	2 2.8%	3 4.2%	2 2.8%	70 97.2%
サービス業		43	12 27.9%	10 23.3%	8 18.6%	2 4.7%	7 16.3%	4 9.3%	1 2.3%	42 97.7%
対事業所サービス業		10	5 50.0%	1 10.0%	4 40.0%	- -	- -	- -	- -	10 100.0%
対個人サービス業		33	7 21.2%	9 27.3%	4 12.1%	2 6.1%	7 21.2%	4 12.1%	1 3.0%	32 97.0%

(4) 従業員の雇用形態と増減【表②】

従業員の雇用形態（派遣を含む。）をみると、「正社員」の割合が前年度から 0.1 ポイント低下し 72.8%（全国 75.4%）、「パートタイマー」は 0.5 ポイント上昇し 16.8%（同 14.6%）であった。

業種別では、製造業の「正社員」は前年度から 3.7 ポイント上昇し 74.0%（全国 75.3%）で、非製造業は 5.0 ポイント低下し 71.5%（同 75.4%）であった。

【表②】業種・男女別雇用形態

（上段：実数、下段：比率）

区 分	事業 所数	従業員数 (人)	男性 従業員 (人)	女性 従業員数 (人)	正社員	パート タイマー	派遣	嘱託・ 契約社員	その他
全 国	18,803	634,895	437,264 68.9%	197,631 31.1%	478,440 75.4%	92,640 14.6%	14,526 2.3%	36,693 5.8%	12,596 2.0%
R4 茨城県	550	14,463	10,009 69.2%	4,454 30.8%	10,522 72.8%	2,426 16.8%	305 2.1%	722 5.0%	488 3.4%
R3 茨城県	639	15,792	11,214 71.0%	4,578 29.0%	11,510 72.9%	2,570 16.3%	445 2.8%	752 4.8%	515 3.3%
製 造 業	製 造 業 計	236	7,373 71.5%	5,271 28.5%	5,455 74.0%	983 13.3%	280 3.8%	501 6.8%	154 2.1%
	食料品	41	1,246 40.5%	505 59.5%	700 56.2%	464 37.2%	6 0.5%	14 1.1%	62 5.0%
	繊維工業	8	22 13.6%	3 86.4%	19 45.5%	10 45.5%	-	-	7 31.8%
	木材・木製品	12	168 81.5%	137 81.5%	31 18.5%	132 78.6%	35 20.8%	-	1 0.6%
	印刷・同関連	19	308 70.1%	216 70.1%	92 29.9%	272 88.3%	23 7.5%	1 0.3%	11 3.6%
	窯業・土石	61	1,788 86.5%	1,546 86.5%	242 13.5%	1,525 85.3%	77 4.3%	30 1.7%	123 6.9%
	化学工業	1	4 50.0%	2 50.0%	2 50.0%	2 50.0%	2 50.0%	-	-
	金属、同製品	52	1,769 82.1%	1,453 82.1%	316 17.9%	1,325 74.9%	108 6.1%	140 7.9%	162 9.2%
	機械器具	35	1,768 69.8%	1,234 69.8%	534 30.2%	1,336 75.6%	230 13.0%	56 3.2%	132 7.5%
	その他	7	300 58.3%	175 58.3%	125 41.7%	153 51.0%	44 14.7%	47 15.7%	54 18.0%
	非 製 造 業	非 製 造 業 計	314	7,090 66.8%	4,738 33.2%	5,067 71.5%	1,443 20.4%	25 0.4%	221 3.1%
情報通信業		-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業		45	2,368 81.3%	1,926 81.3%	442 18.7%	2,027 85.6%	265 11.2%	2 0.1%	56 2.4%
建設業		132	1,665 83.2%	1,386 83.2%	279 16.8%	1,509 90.6%	92 5.5%	6 0.4%	42 2.5%
総合工事業		27	419 83.3%	349 83.3%	70 16.7%	385 91.9%	24 5.7%	2 0.5%	8 1.9%
職別工事業		44	552 85.9%	474 85.9%	78 14.1%	507 91.8%	29 5.3%	-	2 0.4%
設備工事業		61	694 81.1%	563 81.1%	131 18.9%	617 88.9%	39 5.6%	4 0.6%	32 4.6%
卸・小売業		95	1,443 53.1%	766 53.1%	677 46.9%	787 54.5%	440 30.5%	10 0.7%	60 4.2%
卸売業		23	417 65.2%	272 65.2%	145 34.8%	288 69.1%	107 25.7%	6 1.4%	13 3.1%
小売業		72	1,026 48.1%	494 48.1%	532 51.9%	499 48.6%	333 32.5%	4 0.4%	47 4.6%
サービス業		42	1,614 40.9%	660 40.9%	954 59.1%	744 46.1%	646 40.0%	7 0.4%	63 3.9%
対事業所サービス業		9	68 66.2%	45 66.2%	23 33.8%	63 92.6%	3 4.4%	-	-
対個人サービス業		33	1,546 39.8%	615 39.8%	931 60.2%	681 44.0%	643 41.6%	7 0.5%	63 4.1%

3. 経営に関する事項

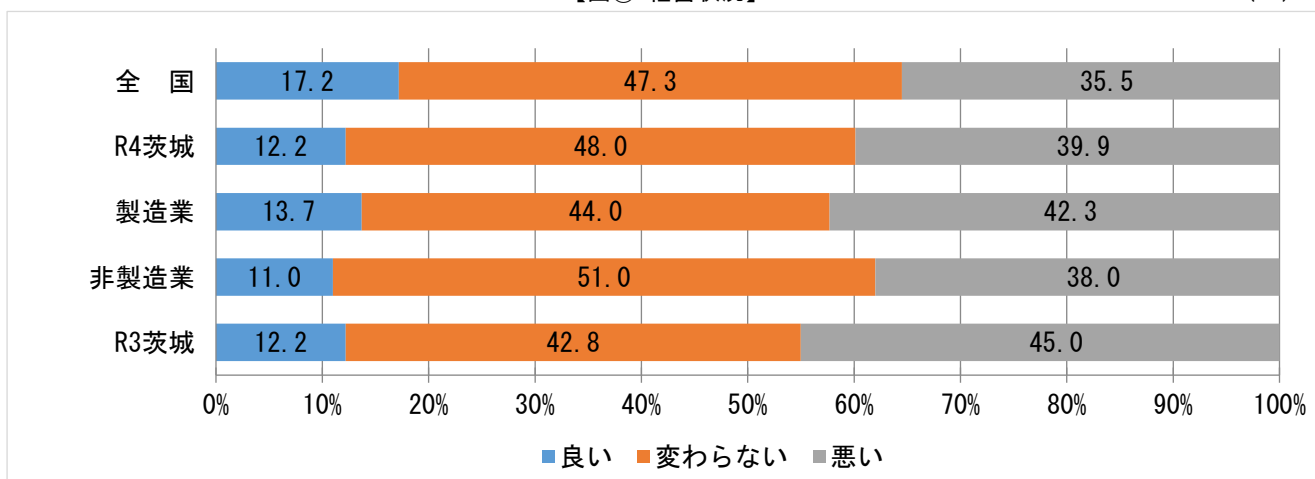
(1) 経営状況【図①】【表③】

1年前（令和3年7月1日時点）と比べた現在の経営状況は、「良い」が前年度同様12.2%（全国17.2%）、「変わらない」が前年度から5.2ポイント上昇し48.0%（同47.3%）、「悪い」が前年度から5.1ポイント低下し39.9%（同35.5%）であった。

業種別にみると、製造業で「良い」とした事業所は前年度から0.5ポイント低下し13.7%（全国20.2%）、「悪い」は7.4ポイント低下し42.3%（同36.4%）、非製造業では「良い」が0.8ポイント上昇し11.0%（同34.7%）、「悪い」が2.6ポイント低下し38.0%（同34.7%）であった。

【図①:経営状況】

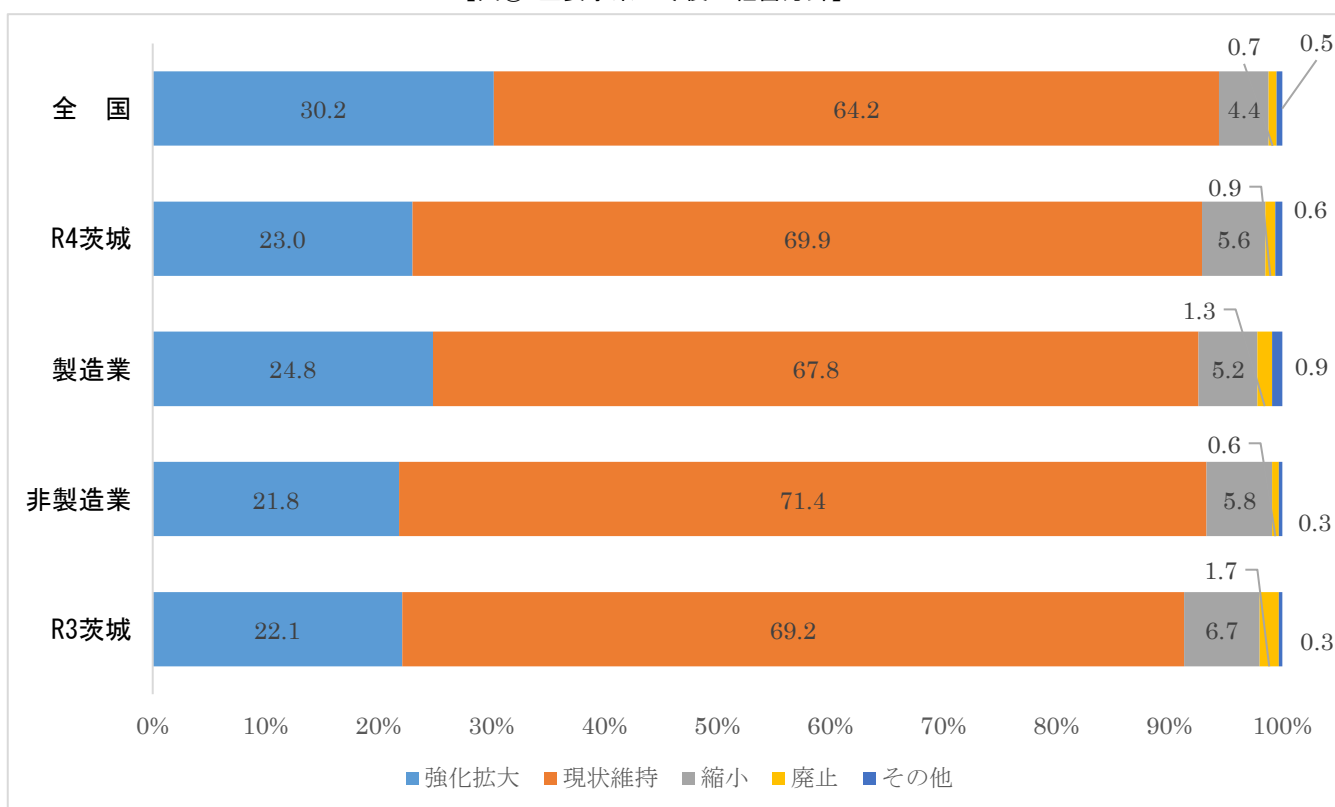
(%)



(2) 主要事業の今後の経営方針【図②】【表③】

主要事業の今後の経営方針については、「現状維持」とした事業所が前年度から0.7ポイント上昇し最も多く69.9%（全国64.2%）、次いで「強化拡大」は前年度から0.9ポイント上昇し23.0%（同30.2%）、「縮小」が前年度から1.1ポイント低下し5.6%（同4.4%）、「廃止」が前年度より0.8ポイント低下し0.9%（同0.7%）であった。

【図②:主要事業の今後の経営方針】



【表③：経営状況・今後の経営方針(業種別)】

区 分	事業者数	経営状況 (%)			主要事業の今後の方針 (%)					
		良い	変わらない	悪い	強化 拡大	現状 維持	縮小	廃止	その他	
全 国	18,558	17.2	47.3	35.5	30.2	64.2	4.4	0.7	0.5	
R4 茨城県	542	12.2	48.0	39.9	23.0	69.9	5.6	0.9	0.6	
R3 茨城県	633	12.2	42.8	45.0	22.1	69.2	6.7	1.7	0.3	
製 造 業	製 造 業 計	234	13.7	44.0	42.3	24.8	67.8	5.2	1.3	0.9
	食料品	41	14.6	46.3	39.0	22.0	68.3	9.8	-	-
	繊維工業	8	12.5	-	87.5	-	28.6	42.9	28.6	-
	木材・木製品	12	50.0	41.7	8.3	16.7	83.3	-	-	-
	印刷・同関連	19	-	47.4	52.6	15.8	84.2	-	-	-
	窯業・土石	60	6.7	48.3	45.0	20.7	74.1	3.4	1.7	-
	化学工業	1	100	-	-	100	-	-	-	-
	金属、同製品	51	17.6	47.1	35.3	33.3	62.7	2.0	-	2.0
	機械器具	35	8.6	37.1	54.3	35.3	55.9	5.9	-	2.9
	その他	7	28.6	57.1	14.3	14.3	85.7	-	-	-
非 製 造 業	非 製 造 業 計	308	11.0	51.0	38.0	21.8	71.4	5.8	0.6	0.3
	情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸業	44	13.6	29.5	56.8	35.6	62.2	2.2	-	-
	建設業	131	12.2	56.5	31.3	16.9	76.9	5.4	0.8	-
	卸売業	23	13.0	56.5	30.4	18.2	68.2	4.5	4.5	4.5
	小売業	70	8.6	50.0	41.4	17.1	71.4	11.4	-	-
	サービス業	40	7.5	55.0	37.5	31.7	65.9	2.4	-	-

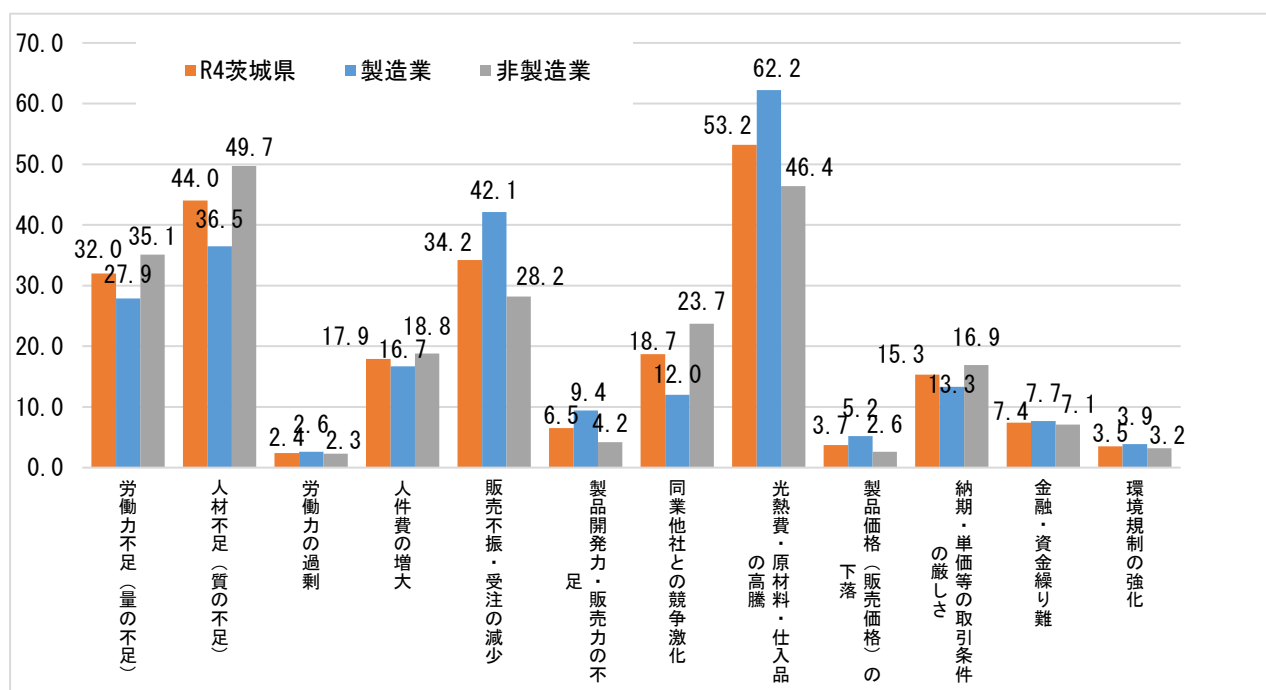
(3) 経営上の障害【図③】【表④】

経営上の障害は「光熱費・原材料・仕入品の高騰」が最も多く、53.2%(前年度 37.5%)、次いで「人材不足(質の不足)」が44.0%(同 42.6%)、「販売不振・受注の減少」の34.2%(同 32.3%)であった。前年度は、「販売不振・受注の減少」が最も多く、次いで「人材不足(質の不足)」、「光熱費・原材料・仕入品の高騰」の順であった。本年度は「光熱費・原材料・仕入品の高騰」の割合が53.2%と前年度と比べると1.4倍以上(前年度 37.5%、前々年度 17.6%)であった。

業種別にみると、製造業では「光熱費・原材料・仕入品の高騰」62.2%、「販売不振・受注の減少」42.1%、「人材不足(質の不足)」36.5%の順で、非製造業では「人材不足(質の不足)」49.7%、「光熱費・原材料・仕入品の高騰」46.4%、「労働力不足(量の不足)」35.1%の順であった。

【図③：経営上の障害(3項目以内複数回答)】

(%)



【表④：経営状況の障害】

(%)

区 分	労働力不足(量の不足)	人材不足(質の不足)	労働力の過剰	人件費の増大	販売不振・受注の減少	製品開発力・販売力の不足	同業他社との競争激化	光熱費・原材料・仕入品の高騰	製品価格(販売価格)の下落	納期・単価等の取引条件の厳しさ	金融・資金繰り難	環境規制の強化
全 国	35.8	47.8	1.3	16.7	32.3	7.8	17.7	55.4	3.0	13.1	5.9	3.1
R4 茨城県	32.0	44.0	2.4	17.9	34.2	6.5	18.7	53.2	3.7	15.3	7.4	3.5
製造業	27.9	36.5	2.6	16.7	42.1	9.4	12.0	62.2	5.2	13.3	7.7	3.9
非製造業	35.1	49.7	2.3	18.8	28.2	4.2	23.7	46.4	2.6	16.9	7.1	3.2
R3 茨城県	30.5	42.6	1.6	14.8	44.4	10.3	19.3	37.5	7.2	13.2	8.0	6.3

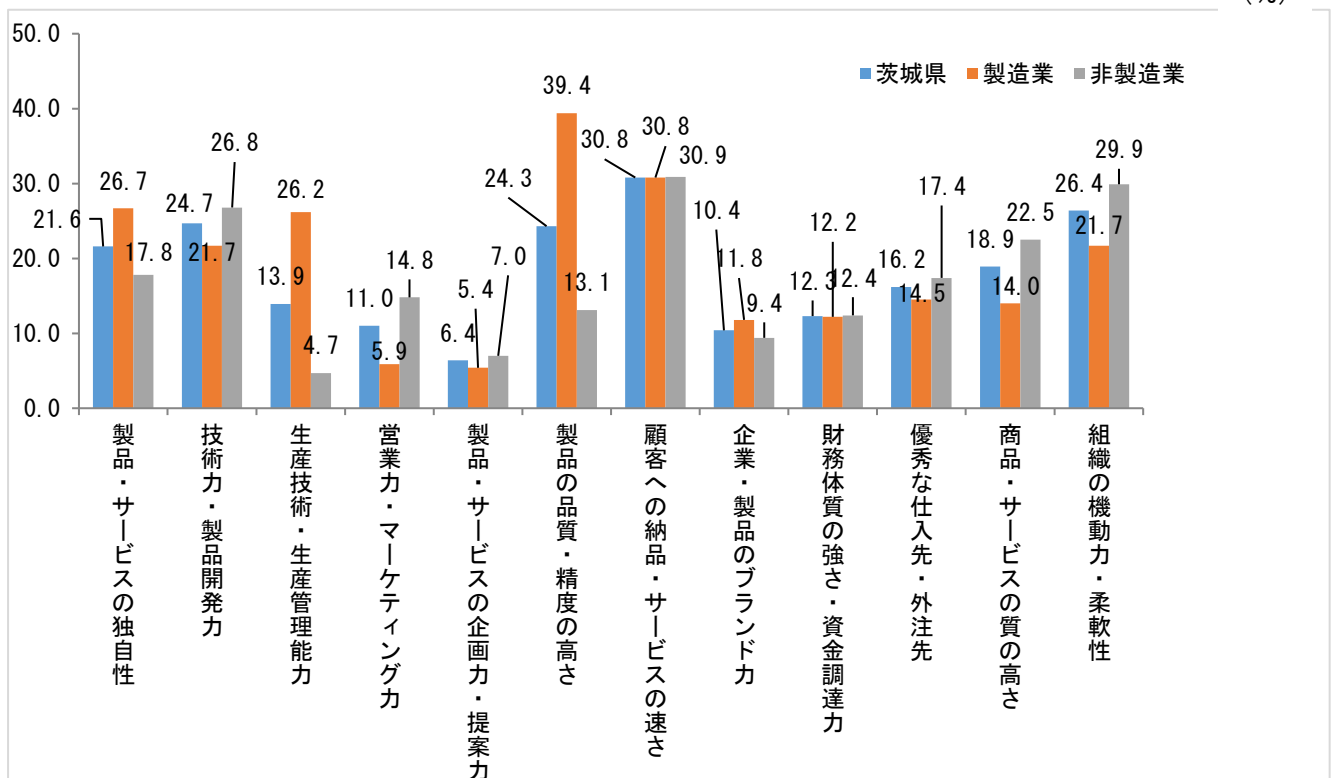
(4) 経営上の強み【図④】

経営上の強みは、「顧客への納品・サービスの速さ」が30.8%(前年度29.9%)と最も多く、次いで「組織の機動力・柔軟性」26.4%(同26.6%)、「技術力・製品開発力」が24.7%(同26.3%)となった。

業種別にみると、製造業では「製品の品質・精度の高さ」39.4%、「顧客への納品・サービスの速さ」30.8%、「製品・サービスの独自性」26.7%の順で、非製造業では「顧客への納品・サービスの速さ」30.9%、「組織の機動力・柔軟性」29.9%、「技術力・製品開発力」26.8%の順であった。

【図④：経営上の強み】(3項目以内複数回答)

(%)



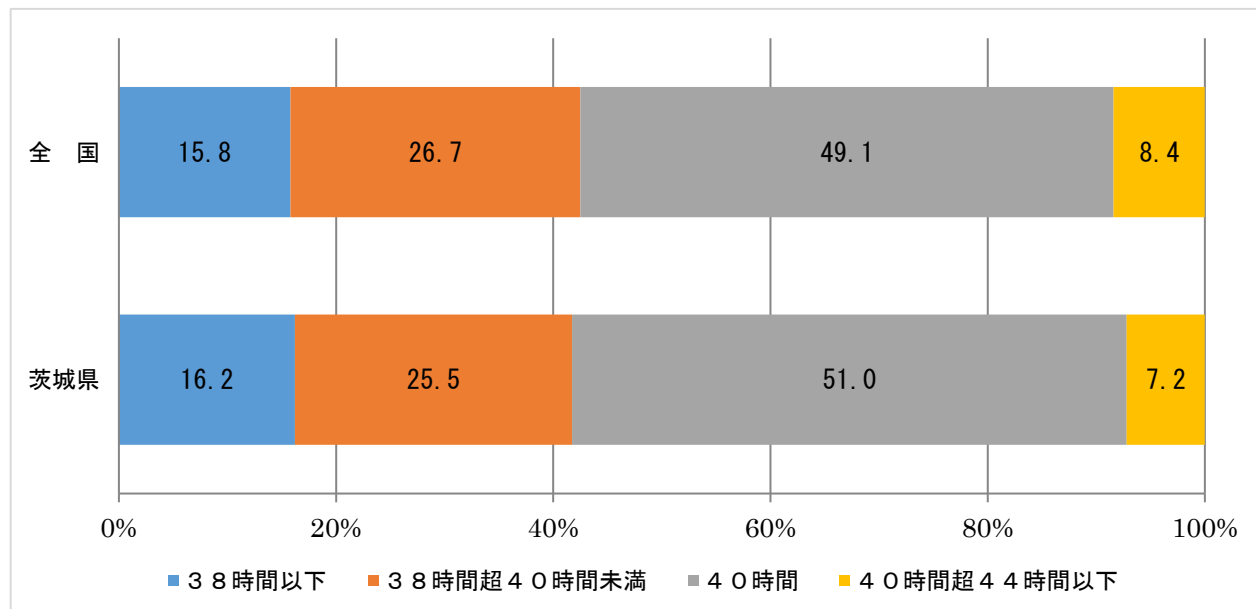
4. 従業員(パートタイマーなど短時間労働者を除く)の労働時間に関する事項

(1) 週所定労働時間【図⑤】

従業員1人あたりの週所定労働時間は、「40時間」が最も多く51.0%(全国49.1%)、次いで「38時間超40時間未満」が25.5%(全国26.7%)、「38時間以下」が16.2%(全国15.8%)、「40時間超44時間以下」が7.2%(全国8.4%)であった。

【図⑤】：週所定労働時間】

(%)



(2) 月の平均残業時間【表⑤】

従業員 1 人あたりの月平均残業時間は前年度から 0.3 時間増加し 10.7 時間（全国 10.5 時間）であった。

規模別でみると、従業員数「1～9 人」の事業所が 5.2 時間、「10～29 人」で 13.8 時間、「30～99 人」で 15.9 時間、「100～300 人」では 15.9 時間と従業員数が多くなるほど月平均残業時間が増加する傾向にある。

業種別にみると、「製造業」は前年度に比べて 0.3 時間増加し 10.0 時間、「非製造業」は 0.1 時間増加し 11.2 時間であった。

また、製造業では「その他」が 16.8 時間と最も多く、次いで「金属、同製品」が 15.1 時間、「金属器具」が 12.0 時間の順。非製造業では「運輸業」が 30.1 時間と最も多く、次いで「卸売業」が 10.8 時間、「建設業」が 8.4 時間であった。

【表⑤】：月平均残業時間】

区分	残業時間
全国	10.5 時間
R4 茨城県	10.7 時間
R3 茨城県	10.4 時間
1～9人	5.2 時間
10～29人	13.8 時間
30～99人	15.9 時間
100～300人	15.9 時間
製造業計	10.0 時間
食料品	6.6 時間
繊維工業	0 時間
木材・木製品	3.0 時間
印刷・同関連	9.8 時間
窯業・土石	8.5 時間
化学工業	- 時間
金属、同製品	15.1 時間
機械器具	12.0 時間
その他	16.8 時間
非製造業計	11.2 時間
情報通信業	-
運輸業	30.1 時間
建設業	8.4 時間
卸売業	10.8 時間
小売業	6.1 時間
サービス業	6.6 時間

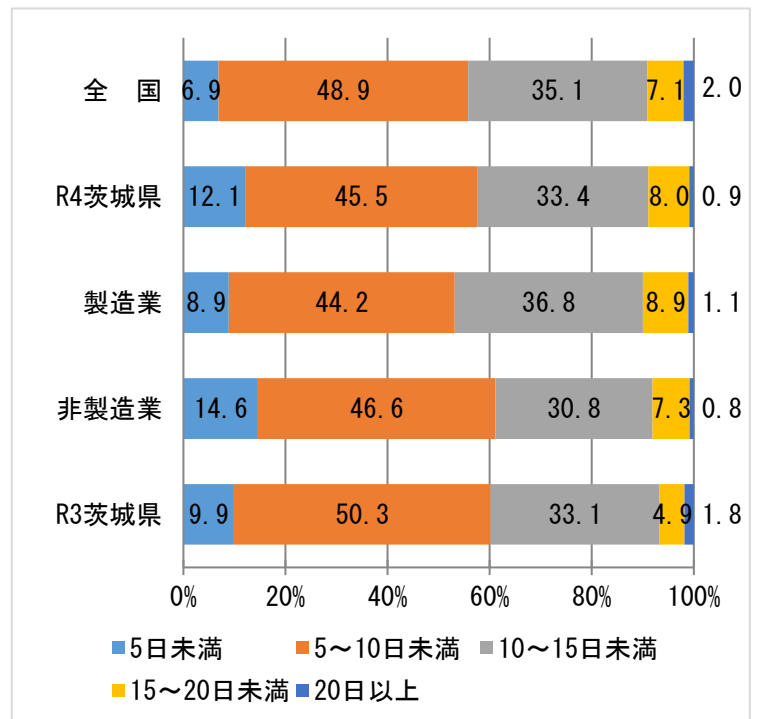
(3) 従業員 1 人あたりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数・取得率【表⑥】 【図⑥】

従業員 1 人あたりの年次有給休暇の平均付与日数は、前年度から 0.3 日増加し 15.1 日（全国 16.0 日）、業種別にみると製造業 16.6 日、非製造業 14.0 日であった。平均取得日数は前年度から 0.3 日低下し 8.4 日（全国 8.9 日）、業種別にみると製造業 8.9 日、非製造業 8.0 日であった。平均付与日数に対する取得率は前年度から 0.9 ポイント低下し 59.6%（全国 59.0%）、業種別にみると製造業 56.9%、非製造業 61.6%であった。

【表⑥：年次有給休暇の平均付与日数・取得日数・取得率】

区分	平均			
	付与日数	取得日数	取得率(%)	
全 国	16.0	8.9	59.0	
R4 茨城県	15.1	8.4	59.6	
R3 茨城県	14.8	8.1	60.5	
製造業	製造業計	16.6	8.9	56.9
	食品	14.8	9.3	67.9
	繊維工業	-	-	-
	木材・木製品	17.3	8.3	49.3
	印刷・同関連	17.2	8.2	49.1
	窯業・土石	16.4	8.5	52.8
	化学工業	20.0	10.0	50.0
	金属、同製品	16.2	8.3	58.0
	機械器具	17.9	10.6	60.0
	その他	19.3	9.9	53.5
非製造業	非製造業計	14.0	8.0	61.6
	情報通信業	-	-	-
	運輸業	14.1	7.8	61.6
	建設業	13.6	8.0	63.1
	卸売業	17.4	7.7	46.5
	小売業	12.8	8.3	66.6
	サービス業	14.4	7.7	58.5

【図⑥：年次有給休暇の平均取得日数】 (%)

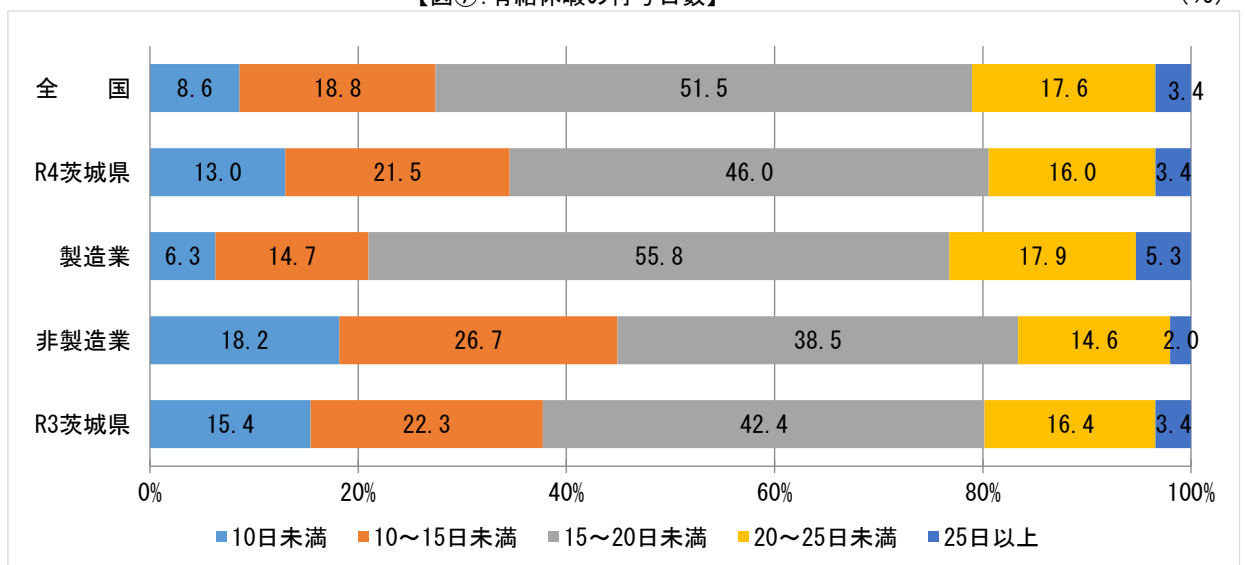


(4) 従業員 1 人あたりの年次有給休暇の付与日数【図⑦】

従業員 1 人あたりの年次有給休暇の付与日数は、「15～20 日未満」が 46.0% (全国 51.5%) と最も多く、次いで「10～15 日未満」が 21.5% (同 18.8%)、「20～25 日未満」が 16.0% (同 17.6%)、「10 日未満」が 13.0% (同 8.6%)、「25 日以上」が 3.4% (同 3.4%) であった。

業種別にみると、製造業・非製造業ともに「15～20 日未満」が最も多く、製造業 55.8%、非製造業 38.5% であった。

【図⑦：有給休暇の付与日数】 (%)



5. 新規学卒者・中途採用者の採用について

(1) 新規学卒者 (令和4年3月卒) の採用充足状況【図⑧、表⑦】

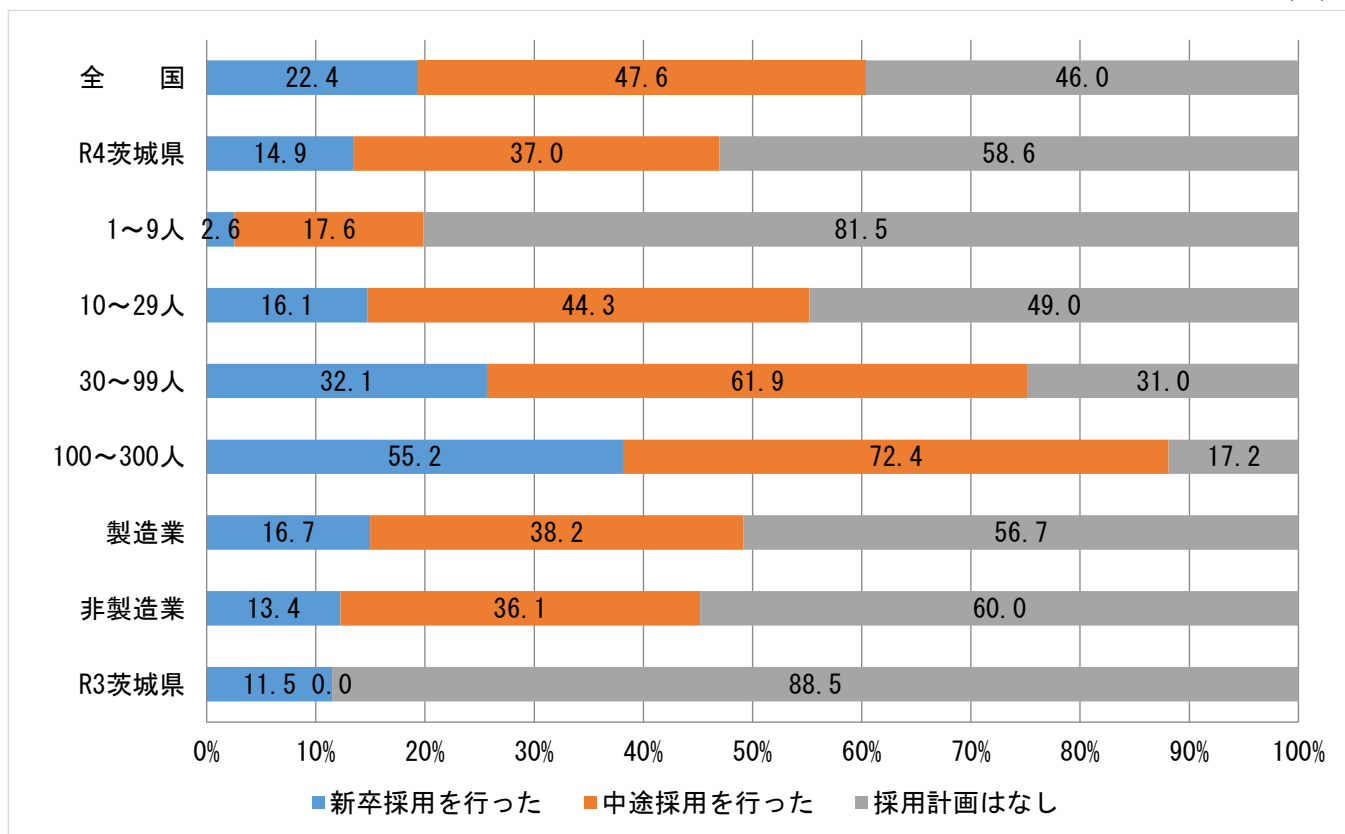
従業員の採用計画は、「新卒採用を行った」とした事業所は14.9% (全国22.4%)、「中途採用を行った」とした事業所は37.0% (同47.6%)。採用計画人数に対する実際の採用人数の充足率は、「高校卒」が前年度から0.8ポイント低下し78.4% (同75.7%)、「専門学校卒」が5.9ポイント上昇し84.2% (同89.3%)、「短大卒 (含高専)」が変化なしの100.0% (同90.7%)「大学卒」が2.9ポイント低下し71.1% (同85.2%) であった。

平均採用人数は、「高校卒」が前年度より0.7人減少し1.4人 (全国1.8人)、「専門学校卒」が

0.3人減少し1.4人(同1.4人)、「短大卒(含高専)」が変化なしの1.0人(同1.2人)、「大学卒」が0.2人増加し2.1人(同2.1人)であった。

【図⑧：従業員の採用計画】

(%)



【表⑦：新規学卒者の採用充足状況】

区分	合計					技術系					事務系					
	事業所数	採用計画人数(人)	採用実績人数(人)	充足率(%)	平均採用人数(人)	事業所数	採用計画人数(人)	採用実績人数(人)	充足率(%)	平均採用人数(人)	事業所数	採用計画人数(人)	採用実績人数(人)	充足率(%)	平均採用人数(人)	
高校卒	全国	1,752	4,319	3,271	75.7	1.8	1,488	3,608	2,675	74.1	1.8	368	711	596	83.8	1.6
	R4 卒茨城県	27	51	40	78.4	1.4	21	42	32	76.2	1.5	7	9	8	88.9	1.1
	製造業	14	27	24	88.9	1.7	12	24	21	87.5	1.7	3	3	3	100.0	1.0
	非製造業	13	24	16	66.7	1.2	9	18	11	61.1	1.2	4	6	5	83.3	1.2
	R3 卒茨城県	26	72	57	79.2	2.1	21	56	43	76.8	2.0	9	16	14	87.5	1.5
専門学校卒	全国	613	995	889	89.3	1.4	501	810	715	88.3	1.4	125	185	174	94.1	1.3
	R4 卒茨城県	11	19	16	84.2	1.4	10	16	13	81.3	1.3	2	3	3	100.0	1.5
	製造業	7	8	8	100.0	1.1	7	8	8	100.0	1.1	-	-	-	-	-
	非製造業	4	11	8	72.7	2.0	3	8	5	62.5	1.6	2	3	3	100.0	1.5
	R3 卒茨城県	16	23	18	78.3	1.1	13	20	15	75.0	1.1	3	3	3	100.0	1.0
短大卒(含高専)	全国	185	259	235	90.7	1.2	127	172	154	89.5	1.2	59	87	81	93.1	1.3
	R4 卒茨城県	2	2	2	100.0	1.0	1	1	1	100.0	1.0	1	1	1	100.0	1.0
	製造業	2	2	2	100.0	1.0	1	1	1	100.0	1.0	1	1	1	100.0	1.0
	非製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	R3 卒茨城県	3	3	3	100.0	1.0	1	1	1	100.0	1.0	2	2	2	100.0	1.0

区 分	合 計					技 術 系					事 務 系				
	事業所数	採用計画人数(人)	採用実績人数(人)	充足率(%)	平均採用人数(人)	事業所数	採用計画人数(人)	採用実績人数(人)	充足率(%)	平均採用人数(人)	事業所数	採用計画人数(人)	採用実績人数(人)	充足率(%)	平均採用人数(人)
全 国	1,126	2,840	2,420	85.2	2.1	807	1,825	1,521	83.3	1.8	441	1,015	899	88.6	2.0
R4 茨城県	15	45	32	71.1	2.1	11	33	24	72.7	2.1	6	12	8	66.7	1.3
製造業	7	21	12	57.1	1.7	5	19	10	52.6	2.0	2	2	2	100.0	1.0
非製造業	8	24	20	83.3	2.5	6	14	14	100.0	2.3	4	10	6	60.0	1.5
R3 茨城県	19	50	37	74.0	1.9	13	27	23	85.2	1.7	8	23	14	60.9	1.7

(2) 新規学卒者の初任給【表⑧】

令和4年度の新規学卒者の1人当たりの平均初任給については、下表のとおり。

「高校卒・技術系」が178,235円、「同・事務系」が167,197円、「専門学校卒・技術系」が191,510円、「同・事務系」が184,000円、「短大卒(含高専)・技術系」が183,000円、「同・事務系」が179,000円、「大学卒・技術系」が202,133円、「同・事務系」が208,007円であった。

【技術系】

【表⑧:新規学卒者の初任給】

(円)

区 分	高校卒		専門学校卒		短大卒(含高専)		大学卒	
	初任給	前年比	初任給	前年比	初任給	前年比	初任給	前年比
全 国	174,927	5,137	185,573	2,936	182,237	-158	203,354	1,249
R4 茨城県	178,235	6,998	191,510	9,982	183,000	1,000	202,133	-7,073
製造業	171,317	1,673	192,157	24,757	183,000	1,000	200,917	-16,308
非製造業	187,459	13,036	190,000	-358	-	-	203,147	6,771
R3 茨城県	171,237	7,429	181,528	-1,826	182,000	-	209,206	6,066

【事務系】

(円)

区 分	高校卒		専門学校卒		短大卒(含高専)		大学卒	
	初任給	前年比	初任給	前年比	初任給	前年比	初任給	前年比
全 国	167,934	4,881	181,847	4,261	182,269	3,813	200,539	1,433
R4 茨城県	167,197	-7,843	184,000	-13,000	179,000	16,000	208,007	8,127
製造業	172,461	4,734	-	-	179,000	16,000	217,700	16,500
非製造業	163,250	-15,447	184,000	-13,000	-	-	203,160	3,720
R3 茨城県	175,040	14,668	197,000	15,633	163,000	-9,000	199,880	2,296

(3) 中途採用を行った従業員の年齢層【図⑨】

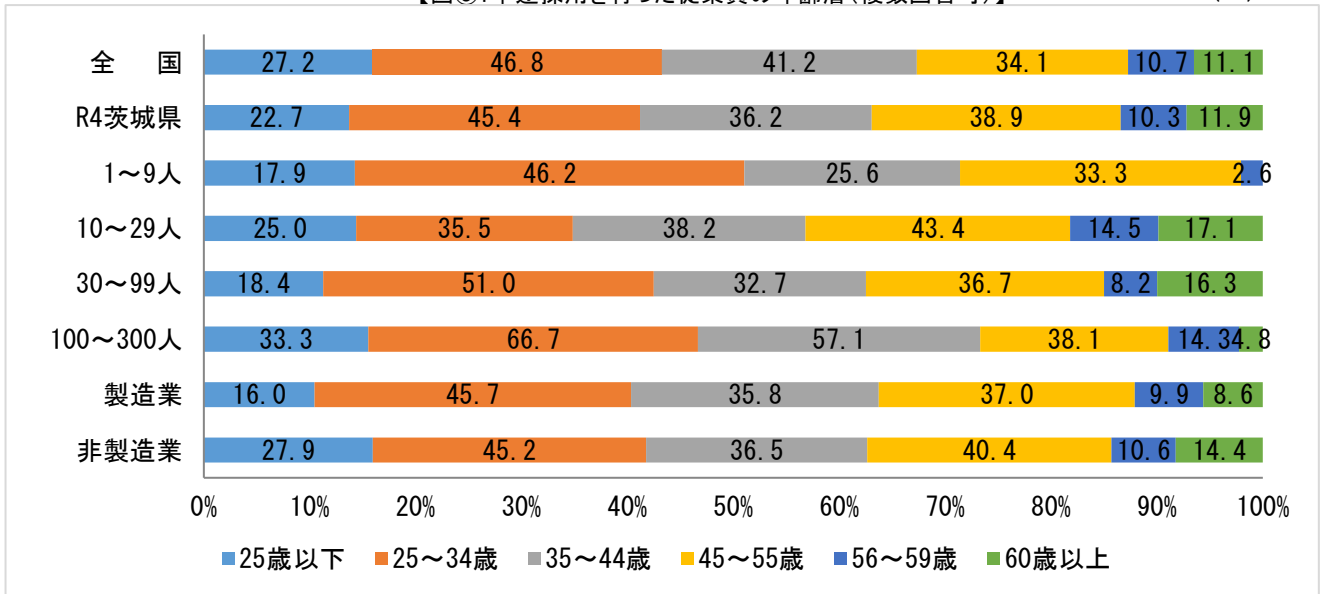
中途採用を行った従業員の年齢層は、「25～34歳」が45.4%(全国46.8%)と最も多く、次いで「45～55歳」が38.9%(同34.1%)、「35～44歳」が36.2%(同41.2%)、「25歳以下」が22.7%(同27.2%)、「60歳以上」が11.9%(同11.1%)であった。

規模別にみると、従業員数「1～9人」の事業所では46.2%、30～99人では51.0%、100～300人では66.7%と「25～34歳」が最も多く、「10～29人」では43.4%と「45～55歳」が最も多かった。

業種別にみると、製造業・非製造業ともに「25～34歳」が最も多く、製造業45.7%、非製造業45.2%であった。

【図⑨:中途採用を行った従業員の年齢層(複数回答可)】

(%)



(4) 中途採用者の初回支給額【表⑩】

令和4年度の中途採用者の1人当たりの平均初回支給については、下表のとおり。

「高校卒・技術系」が213,139円、「同・事務系」が196,765円、「専門学校卒・技術系」が260,097円、「同・事務系」が202,000円、「短大卒(含高専)・技術系」が250,000円、「同・事務系」が195,100円、「大学卒・技術系」が230,322円、「同・事務系」が254,402円であった。

【技術系】

【表⑨:令和4年度中途採用者の初回支給額】

(円)

区分	高校卒	専門学校卒	短大卒(含高専)	大学卒
全国	212,357	220,156	210,423	238,334
茨城県	213,139	260,097	250,000	230,322
製造業	199,339	261,755	250,000	255,117
非製造業	233,370	259,269	-	216,154

【事務系】

(円)

区分	高校卒	専門学校卒	短大卒(含高専)	大学卒
全国	191,892	207,005	196,379	237,953
茨城県	196,765	202,000	195,100	254,402
製造業	195,238	182,333	185,133	248,945
非製造業	197,910	221,667	225,000	264,224

6. 賃金改定について

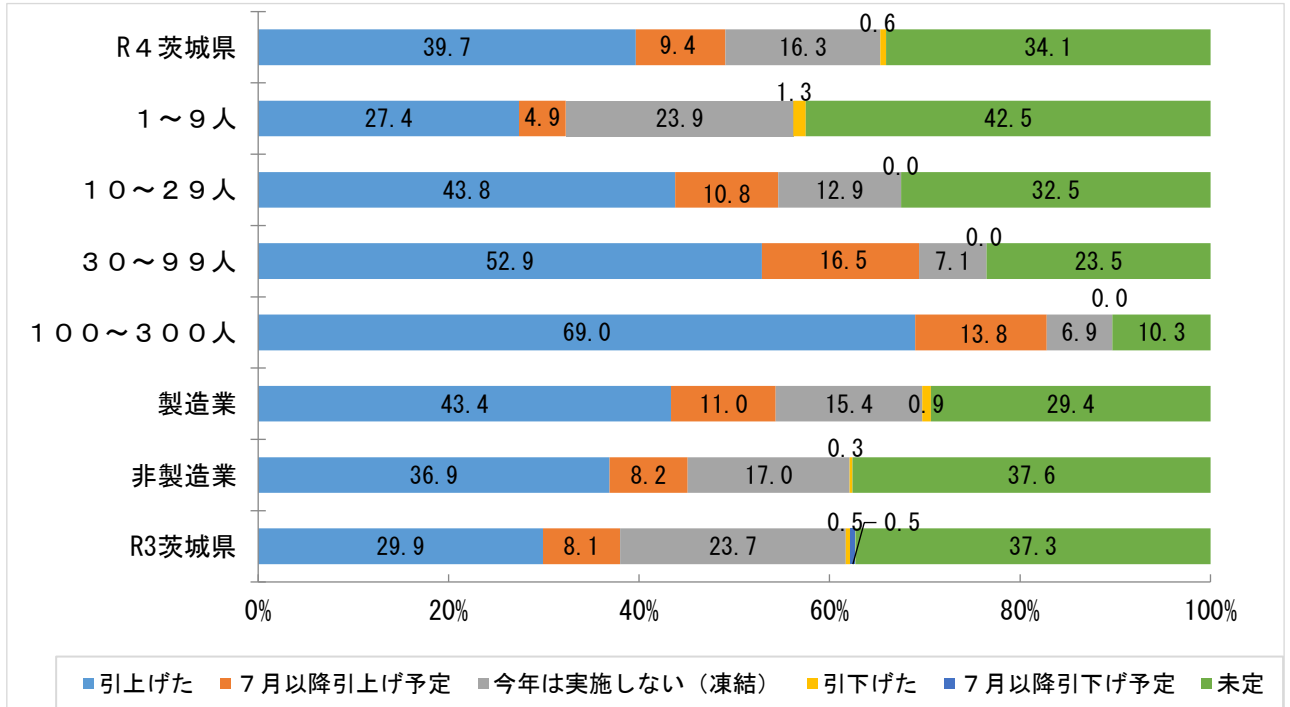
(1) 賃金改定の実施状況【図⑩、⑪】

賃金改定の実施状況は、調査時点(令和4年7月1日)までに「賃金を引き上げた」は前年度から9.8ポイント上昇し39.7%(全国50.6%)、「7月以降引き上げる予定」が前年度から1.3ポイント上昇し9.4%(同11.3%)であった。

規模別では、「賃金を引き上げた」「7月以降引き上げる予定」の合計が従業員数「100~300人」の事業所が最も高く82.8%(全国85.6%)、次いで「30~99人」では69.4%(同77.9%)、「10~29人」では54.6%(同66.0%)、「1~9人」では32.3%(同41.4%)であった。

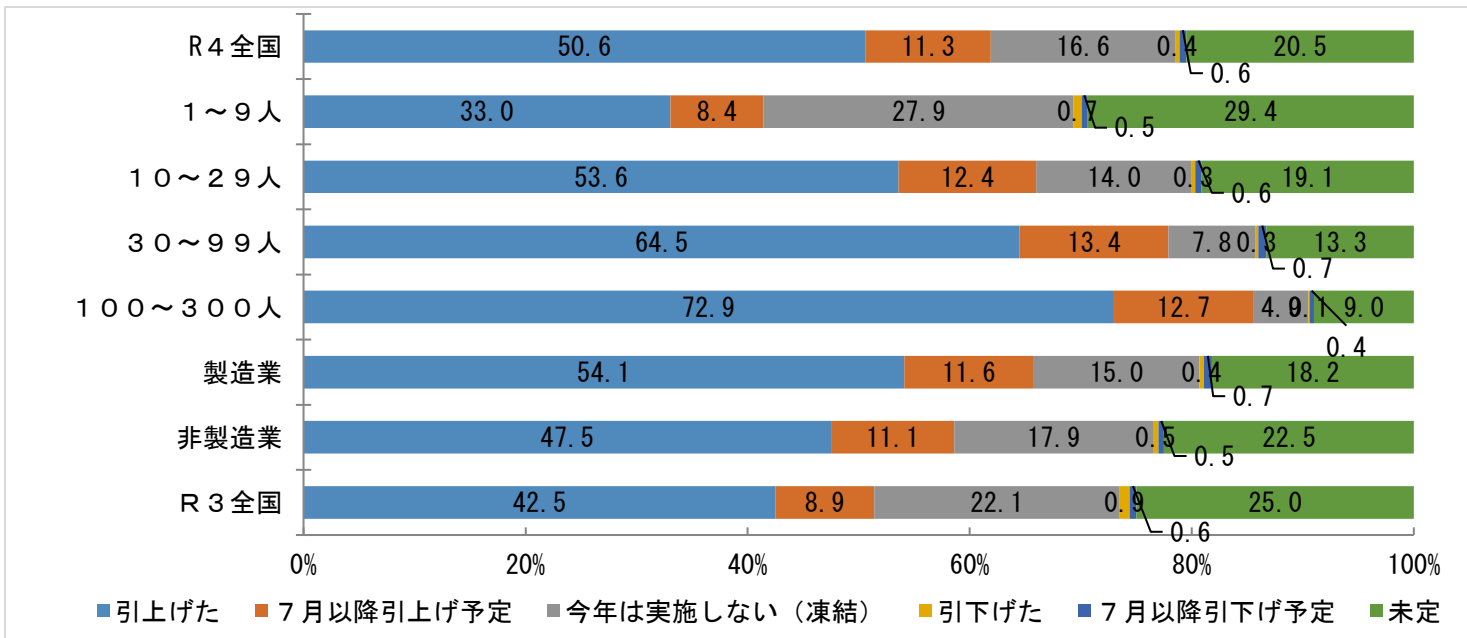
【図⑩：賃金改定の実施状況（茨城県）】

(%)



【図⑪：賃金改定の実施状況（全国）】

(%)



茨城県の最低賃金について

最低賃金には、「地域別最低賃金」と「特定(産業別)最低賃金」の2種類があります。「地域別最低賃金」は、常用・臨時・パートなど雇用形態や呼称の如何を問わず、県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。事業場の産業が「特定(産業別)最低賃金」の対象である場合は、「特定(産業別)最低賃金額」が適用されます。

◆茨城県の最低賃金：時間額 911 円(32 円引上げ)

効力発生年月日：令和4年10月1日

◆茨城県の特定(産業別)最低賃金

業 種	時間額(引上額)	発効年月日
鉄鋼業	1,004 円(29 円)	R4.12.31
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	964 円(29 円)	"
計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路・電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業	961 円(29 円)	"

※各種商品小売業の特定最低賃金については、令和4年度は改正が行われなかった。そのため、令和4年10月1日から茨城県最低賃金(時間額 911 円)が適用される。

(2) 平均昇給額・昇給率(加重平均)【表⑩】

令和4年1月1日から調査時点(令和4年7月1日)までに賃金改定を実施した207事業所(対象者4,784人)の改定後の平均所定内賃金は、256,083円(前年度253,000円)で、昇給額5,087円(同4,662円)、昇給率2.0%(同1.8%)であった。

【表⑩:改定後の平均賃金(引き上げ・引下げ相殺)】 ※加重平均

区 分	事業所数	対象者数	改定前賃金	改定後賃金	昇給額	昇給率
全 国	9,672	264,768 人	255,550 円	261,863 円	6,313 円	2.5%
R4茨城県	207	4,784 人	250,996 円	256,083 円	5,087 円	2.0%
製造業	98	2,765 人	242,425 円	248,020 円	5,595 円	2.3%
非製造業	109	2,019 人	262,734 円	267,126 円	4,392 円	1.7%
R3茨城県	208	5,247 人	248,338 円	253,000 円	4,662 円	1.8%

※ 昇給額加重平均 = $\frac{(\text{各事業所の昇給額} \times \text{対象人数}) \text{の総和}}{\text{常用労働者の総和}}$

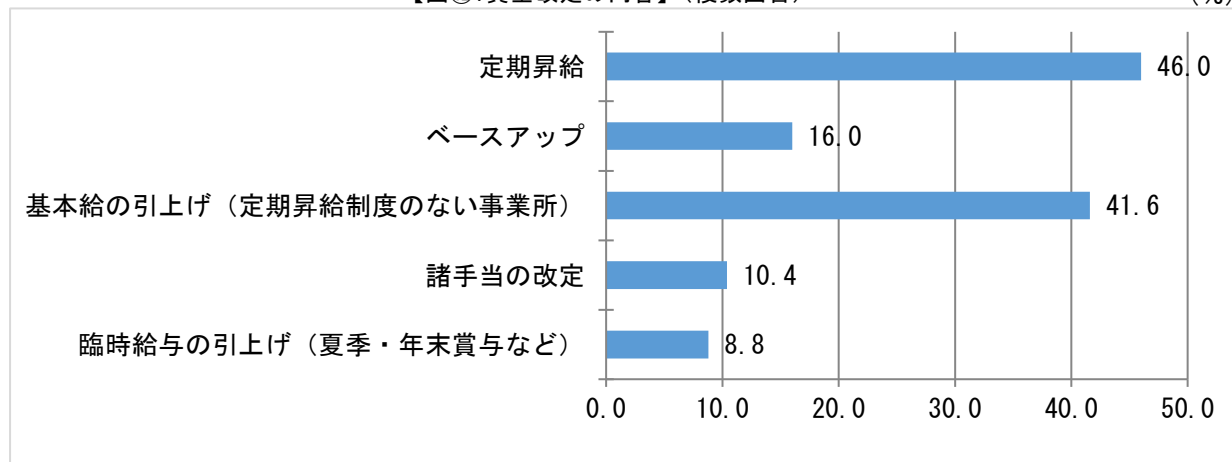
(3) 賃金改定の内容と決定要素【図⑫、⑬】

賃金改定(引上げ・7月以降引上げ予定)の内容は、「定期昇給」が46.0%と最も多く、次いで「基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)」が41.6%、「ベースアップ」が16.0%、「諸手当の改定」が10.4%、「臨時給与の引上げ(夏季・年末賞与など)」が8.8%であった。

賃金改定の決定要素としては、「労働力の確保・定着」が65.7%と最も多く、次いで「企業の業績」48.2%、「世間相場」24.7%の順であった。

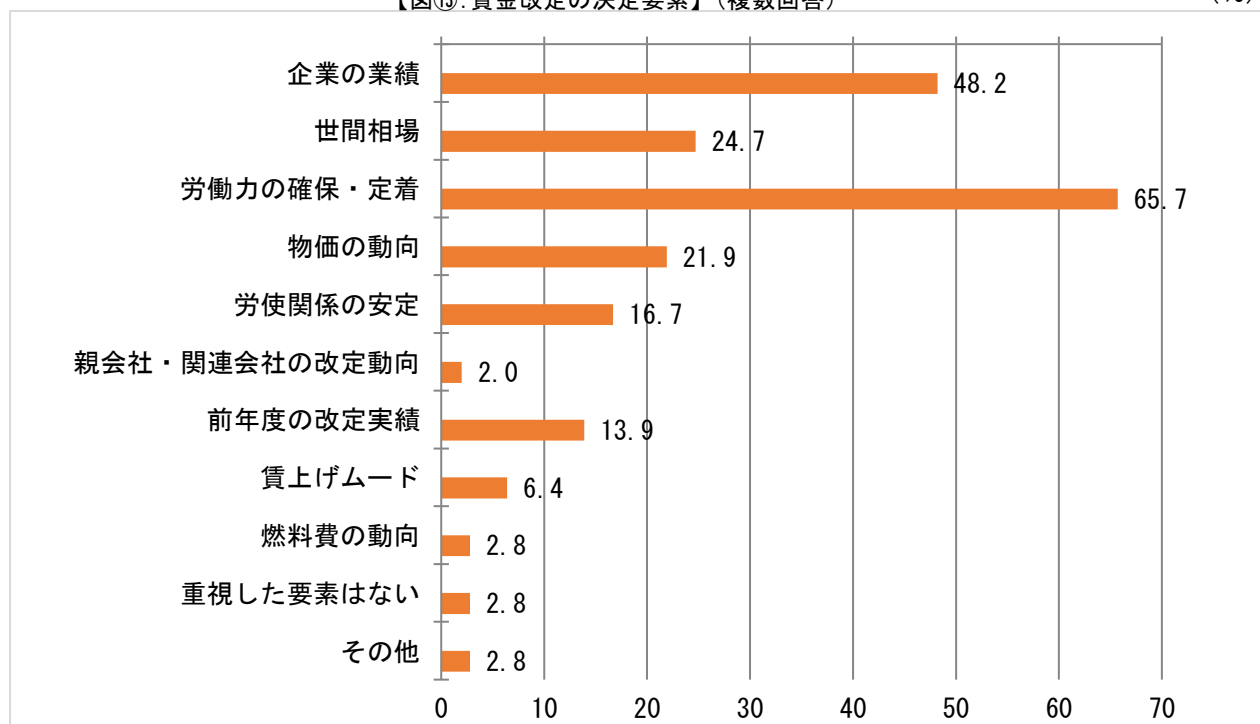
【図⑫:賃金改定の内容】(複数回答)

(%)



【図⑬:賃金改定の決定要素】(複数回答)

(%)



7. 育児・介護休業制度について

(1) 育児・介護休業制度を取得した従業員の状況【表⑩】

育児休業を取得した従業員の雇用形態・性別は「正社員・女性」が最も多く 17.4% (全国 28.5%)、次いで「パートタイマー・女性」5.2% (同 6.2%)、「正社員・男性」3.9% (同 7.8%)であった。業種別にみると、製造業「正社員・女性」が最も多く 17.8%、次いで非製造業「正社員・女性」17.0%、製造業「パートタイマー・女性」5.2%、非製造業「パートタイマー・女性」5.2%であった。規模別にみると、従業員数 100～300 人の事業所に勤務する「正社員・女性」が最も多く 58.6%、次いで 30～99 人「正社員・女性」39.0%、100～300 人「パートタイマー・女性」17.2%であった。

介護休業を取得した従業員の雇用形態・性別は「正社員・女性」が最も多く 2.7% (全国 2.8%)、「正社員・男性」1.4% (同 2.5%)、「パートタイマー・女性」0.4% (同 0.9%)であった。業種別にみると、製造業「正社員・女性」が最も多く 3.3%、次いで非製造業「正社員・女性」2.2%、非製造業「正社員・男性」1.5%であった。規模別にみると従業員数 100～300 人の事業所に勤務する「正社員・女性」が最も多く 10.3%、次いで 30～99 人「正社員・女性」4.9%、100～300 人「正社員・男性」3.4%、100～300 人「パートタイマー・女性」3.4%であった。

育児・介護休業を取得した従業員がいない事業所は 74.5% (全国 63.6%)であった。業種別

にみると、製造業が74.2%、非製造業が74.8%であった。規模別にみると1～9人が90.6%と最も多く、次いで10～29人が75.1%、30～99人が50.0%、100～300人が34.5%であった。

【表⑪ 育児・介護休暇を取得した従業員の状況】

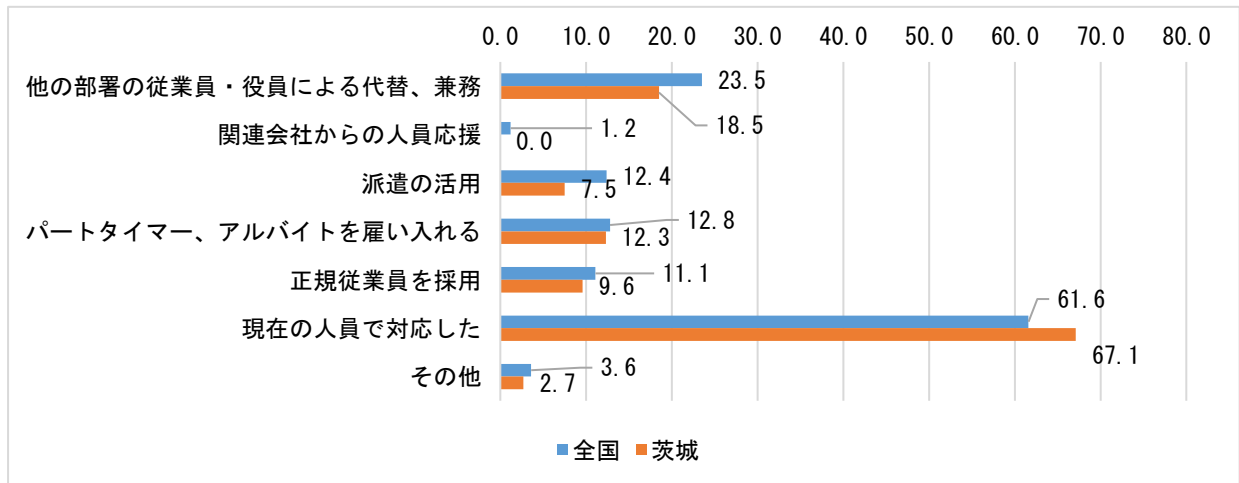
	育児休業									
	正社員		パート タイマー		派遣		嘱託・ 契約社員		その他	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
全 国	7.8	28.5	0.1	6.2		0.1		0.8		0.1
茨 城 県	3.9	17.4	0.2	5.2		0.2		0.4		0.2
製 造 業	4.2	17.8		5.2		0.5		0.9		
非 製 造 業	3.7	17.0	0.4	5.2						0.4
1 ～ 9 人	0.5	5.2	0.5	2.1						
1 0 ～ 2 9 人	3.9	13.8		5.0						0.6
3 0 ～ 9 9 人	11.0	39.0		8.5		1.2		2.4		
1 0 0 ～ 3 0 0 人	6.9	58.6		17.2						
	介護休業									
	正社員		パート タイマー		派遣		嘱託・ 契約社員		その他	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
全 国	2.5	2.8	0.1	0.9			0.2	0.3		
茨 城 県	1.4	2.7		0.4				0.2		
製 造 業	1.4	3.3		0.5				0.5		
非 製 造 業	1.5	2.2		0.4						
1 ～ 9 人		1.0						0.5		
1 0 ～ 2 9 人	2.8	2.2								
3 0 ～ 9 9 人	1.2	4.9		1.2						
1 0 0 ～ 3 0 0 人	3.4	10.3		3.4						
	育児・介護休業を取得した従業員はいない									
	全 国	63.6								
	茨 城 県	74.5								
	製 造 業	74.2								
	非 製 造 業	74.8								
	1 ～ 9 人	90.6								
	1 0 ～ 2 9 人	75.1								
	3 0 ～ 9 9 人	50.0								
1 0 0 ～ 3 0 0 人	34.5									

(2) 育児休業・介護休業を取得した従業員の代替要員【図⑭】

育児休業・介護休業を取得した従業員の代替要員は「現在の人員で対応した」が67.1%（全国61.6%）と最も多く、「他の部署の従業員・役員による代替、兼務」が18.5%（同23.5%）、「パートタイマー、アルバイトを雇い入れる」が12.3%（同12.8%）であった。

【図⑭: 育児休業、介護休業を取得した従業員の代替要員】(複数回答)

(%)

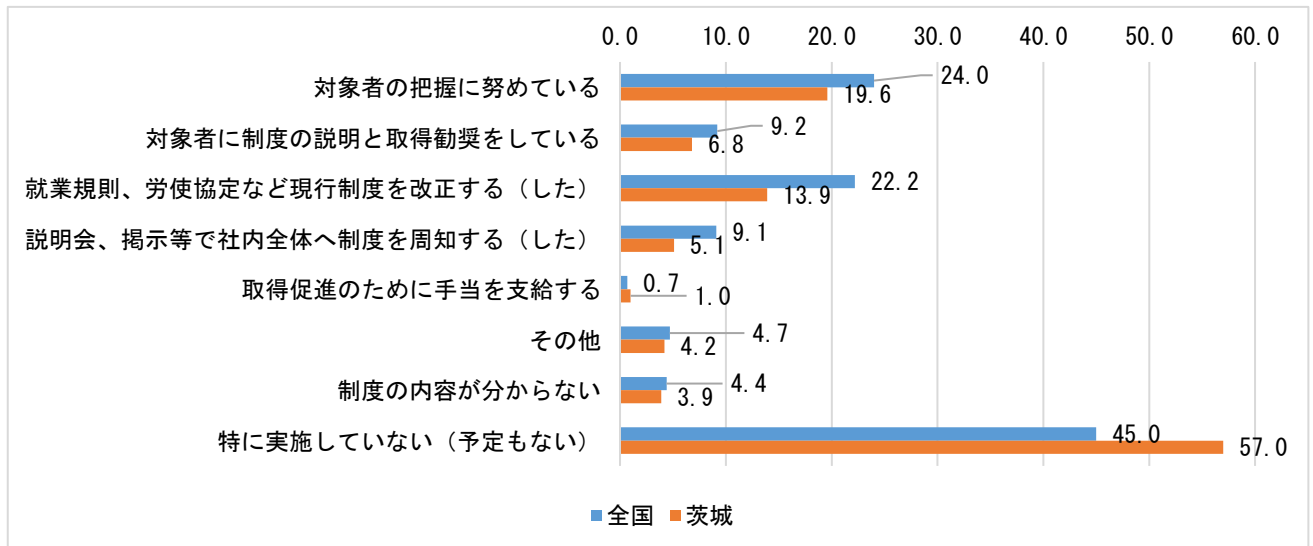


(3) 出産時育児休業制度（産後パパ育休）の対象者に対する対応【図⑮】

令和4年施行の改正育児・介護休業で新たに創設された、配偶者の出産に伴う出生時育児休業制度いわゆる「産後パパ育休」について、対象者に対しての対応は「特に実施していない（予定もない）」が57.0%（全国45.0%）と最も多く、「対象者の把握に努めている」が19.6%（同24.0%）、「就業規則、労使協定など現行制度を改正する（した）」が13.9%（22.2%）であった。

【図⑮: 出産時育児休業制度（産後パパ育休）の対象者に対する対応】(複数回答)

(%)



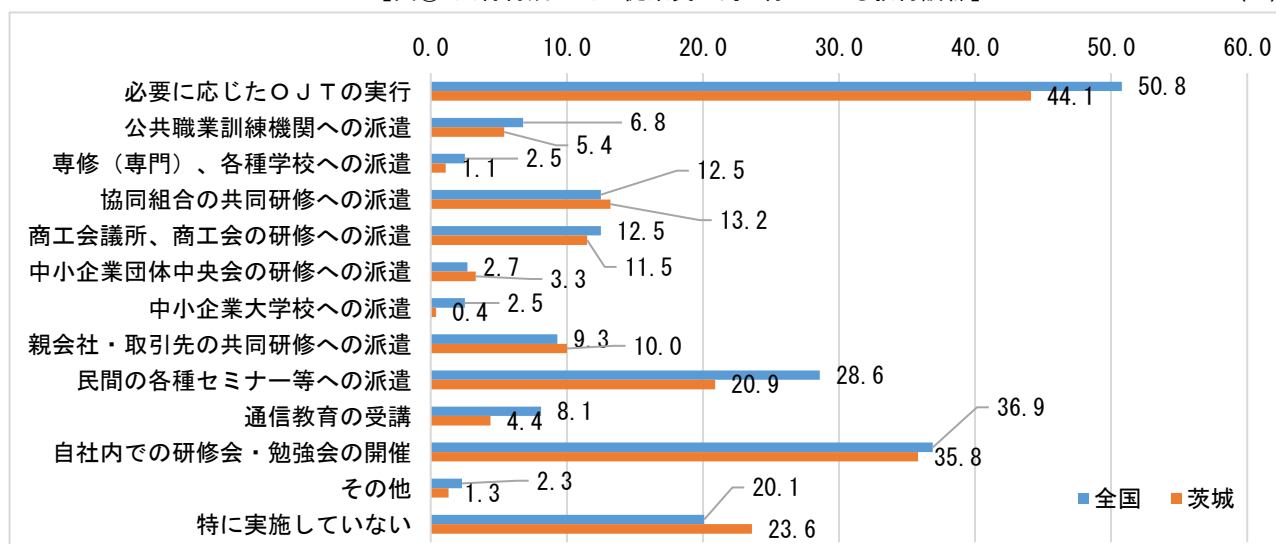
8. 人材育成と教育訓練について

(1) 人材育成のため従業員に対し行っている教育訓練【図⑯】

人材育成のために従業員に対して行っている教育訓練は、「必要に応じたOJTの実行」が44.1%（全国50.8%）と最も多く、「自社内での研修会・勉強会の開催」が35.8%（同36.9%）、「特に実施していない」が23.6%（同20.1%）であった。

【図⑩:人材育成のため従業員に対し行っている教育訓練】

(%)

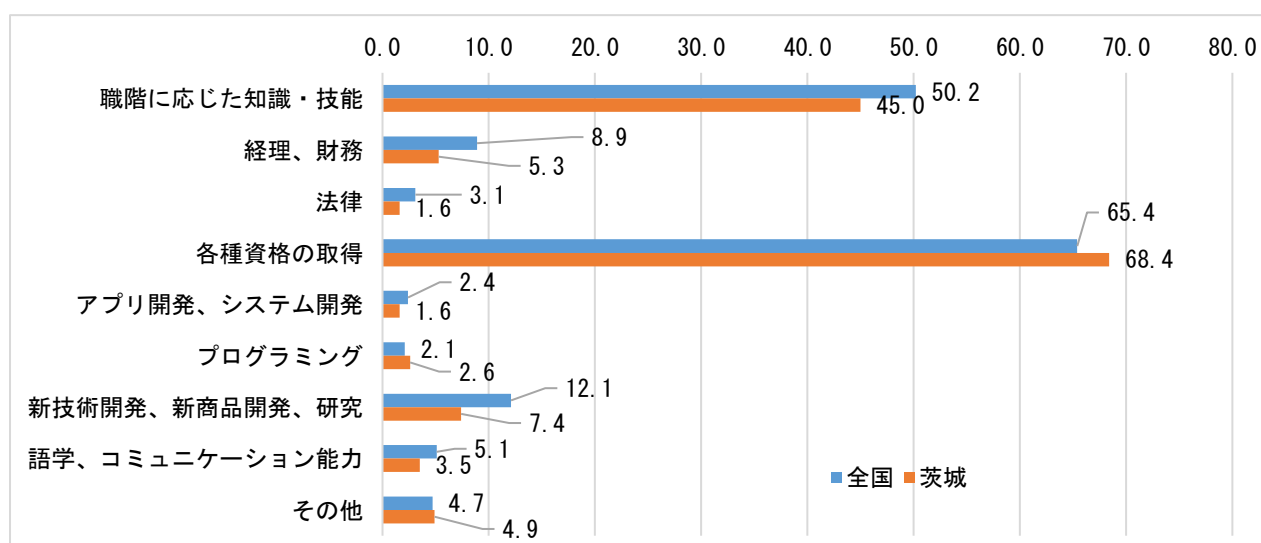


(2) 付加価値や生産性を高めるために行う教育訓練、研修の内容【図⑪】

付加価値や生産性を高めるために行う教育訓練、研修の内容は、「各種資格の取得」が68.4% (全国65.4%)と最も多く、「職階に応じた知識・技能」45.0% (同50.2%)であった。

【図⑪:付加価値や生産性を高めるために行う教育訓練、研修の内容】(複数回答)

(%)



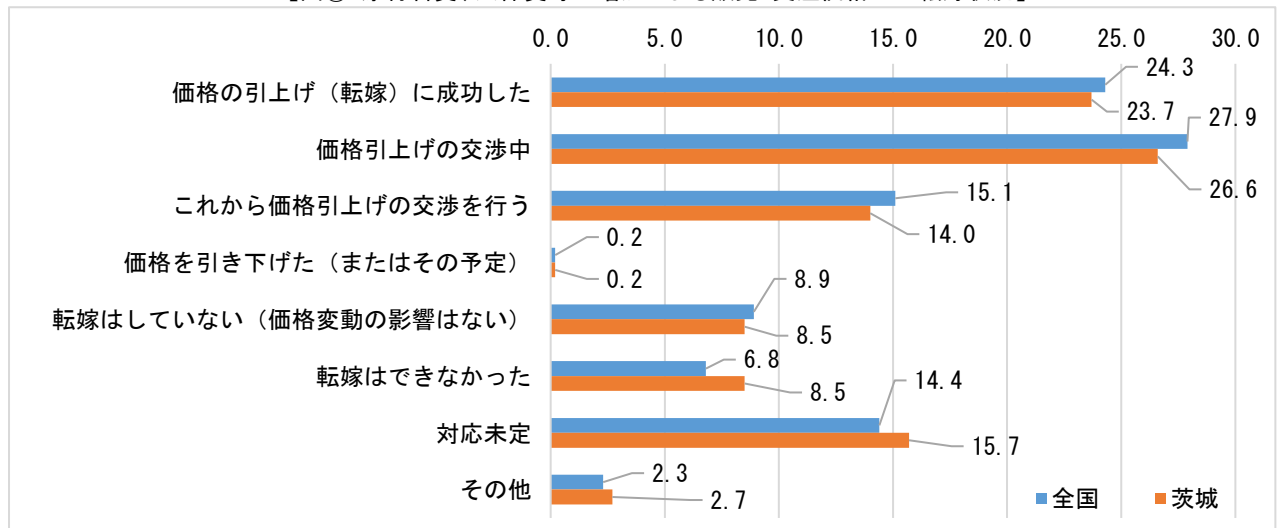
9. 原材料費、人件費(賃金等)アップ等に対する販売価格への転嫁の状況について

(1) 原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況【図⑫】

原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況は、「価格引上げの交渉中」が26.6% (全国27.9%)と最も多く、「価格の引上げ(転嫁)に成功した」が23.7% (同24.3%)、「対応未定」が15.7% (同14.4%)であった。

【図⑱: 原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況】

(%)

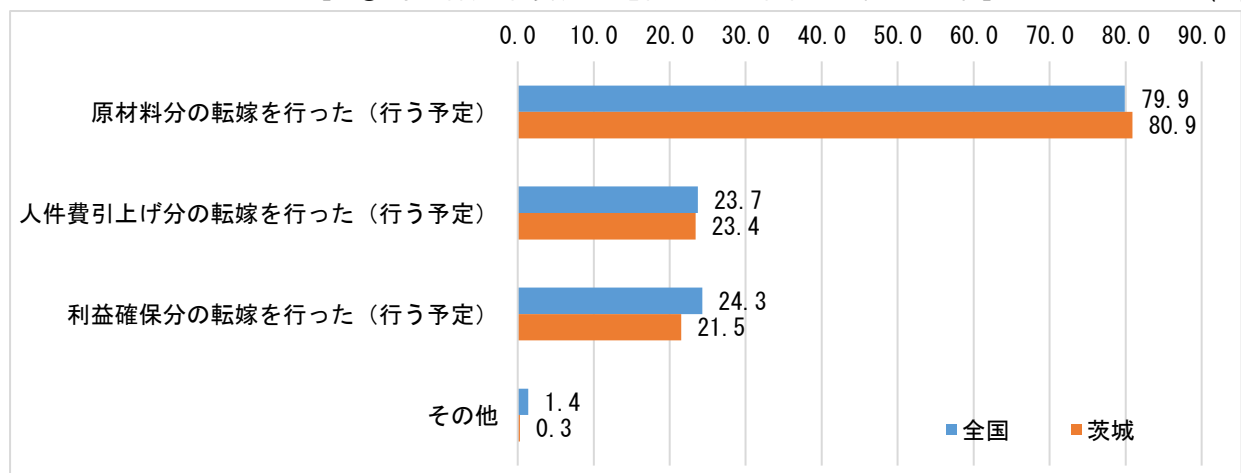


(2) 原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容【図⑲】

原材料費、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容は、「原材料分の転嫁を行った（行う予定）」が80.9%（全国79.9%）と最も多く、「人件費引上げ分の転嫁を行った（行う予定）」が23.4%（同23.7%）、「利益確保分の転嫁を行った（行う予定）」が21.5%（同24.3%）であった。

【図⑲: 原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容】

(%)

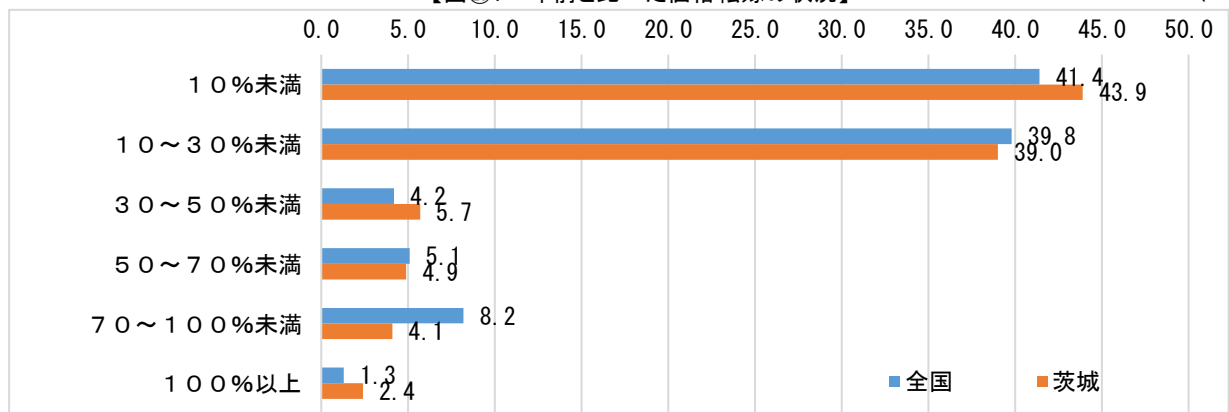


(3) 一年前と比べた価格転嫁の状況【図⑳】

価格の引上げ（転嫁）に成功した事業所のうち、一年前と比べた価格転嫁の状況は、「10%未満」が43.9%（全国41.4%）と最も多く、「10～30%未満」が39.0%（同39.8%）、「30～50%未満」が5.7%（同4.2%）であった。

【図⑳: 一年前と比べた価格転嫁の状況】

(%)



調査結果のポイント

◇経営に関する事項

- 1年前（令和3年7月1日時点）と比べた経営状況は、「良い」が前年度同様 12.2%（全国 17.2%）、「変わらない」が前年度から 5.2 ポイント上昇し 48.0%（同 47.3%）、「悪い」が前年度から 5.1 ポイント低下し 39.9%（同 35.5%）であった。
- 主要事業の今後の経営方針については、「現状維持」とした事業所が前年度から 0.7 ポイント上昇し最も多く 69.9%（全国 64.2%）、次いで「強化拡大」は前年度から 0.9 ポイント上昇し 23.0%（同 30.2%）、「縮小」が前年度から 1.1 ポイント低下し 5.6%（同 4.4%）、「廃止」が前年度より 0.8 ポイント低下し 0.9%（同 0.7%）であった。
- 経営上の障害は「光熱費・原材料・仕入品の高騰」が最も多く、53.2%（前年度 37.5%）、次いで「人材不足（質の不足）」が 44.0%（同 42.6%）、「販売不振・受注の減少」の 34.2%（同 32.3%）であった。前年度は、「販売不振・受注の減少」が最も多く、次いで「人材不足（質の不足）」、「光熱費・原材料・仕入品の高騰」の順であった。

経営状況は、「悪い」と回答した事業所が昨年から若干減少したが、前年と大きな変化はなかった。経営方針については、前年度同様約7割の事業所が「現状維持」としている。経営上の障害では、「光熱費・原材料・仕入品の高騰」は前々年 17.6%、前年度 37.5%、今年度 53.2%と年々上昇しており、光熱費・原材料価格の高騰が経営に大きく影響している。

◇従業員（パートタイマーなど短時間労働者を除く）の労働時間に関する事項

- 従業員1人あたりの月平均残業時間は前年度から 0.3 時間増加し 10.7 時間（全国 10.5 時間）であった。
- 業種別にみると、「製造業」は前年度に比べて 0.3 時間増加し 10.0 時間、「非製造業」は 0.1 時間増加し 11.2 時間であった。また、製造業では「その他」が 16.8 時間と最も多く、次いで「金属、同製品」が 15.1 時間、「金属器具」が 12.0 時間の順であった。非製造業では「運輸業」が 30.1 時間と最も多く、次いで「卸売業」が 10.8 時間、「建設業」が 8.4 時間の順であった。

令和6年4月から建設業、運輸業に、労働基準法の改正による時間外労働の罰則付き上限規制が適用される。また、令和5年4月からは中小企業も、1か月に60時間を超える時間外労働に対しては割増賃金率が50%以上に引き上げられる。今後は、これまで以上に労働時間の管理や業務の効率化等に取り組むなどして労働環境の改善、整備が求められる。

◇新規学卒者・中途採用者について

<新規学卒者>

- 従業員の採用計画は、「新卒採用を行った」とした事業所は 14.9%（全国 22.4%）であった。
- 規模別にみると、従業員数「1～9人」の事業所では 2.6%、「10～29人」では 16.1%、「30～99人」では 32.1%、「100～300人」では 55.2%であった。

規模が大きくなるほど「新卒採用を行った」と回答した割合が高くなっている。

<中途採用>

- 中途採用を行った従業員の年齢層は、「25～34歳」が 45.4%（全国 46.8%）と最も多く、次いで「45～55歳」が 38.9%（同 34.1%）、「35～44歳」が 36.2%（同 41.2%）、「25歳以下」が 22.7%（同 27.2%）、「60歳以上」が 11.9%（同 11.1%）であった。
- 規模別にみると、従業員数「1～9人」の事業所では 46.2%、「30～99人」では 51.0%、「100～300人」では 66.7%と「25～34歳」が最も多く、「10～29人」では 43.4%と「45～55歳」が最も多い。
- 業種別にみると、製造業・非製造業ともに「25～34歳」が最も多く、製造業 45.7%、非製造業 45.2%であった。

規模・業種を問わず中途採用の年齢は「25～34歳」が最も多かった。

◇賃金改定について

<実施状況>

- 賃金改定の実施状況は、調査時点(令和4年7月1日)までに「賃金を引き上げた」は前年度から9.8ポイント上昇し39.7%(全国50.6%)、「7月以降引き上げる予定」が前年度から1.3ポイント上昇し9.4%(同11.3%)であった。
- 規模別にみると、「賃金を引き上げた」「7月以降引き上げる予定」の合計が従業員数「100～300人」の事業所が最も高く82.8%(全国85.6%)、「30～99人」で69.4%(同77.9%)、「10～29人」で54.6%(同66.0%)、「1～9人」で32.3%(同41.4%)であった。
- 業種別にみると、「賃金を引き上げた」「7月以降引き上げる予定」の合計が製造業54.4%、非製造業45.1%であった。

規模別、業種別共に昨年と比較して「賃金を引き上げた」と回答した事業所が増えている。また、規模が大きくなるほど賃金を引き上げたと回答した事業所が増えているなど中小企業においても賃上げに取り組んでいることが窺える。

<改定内容>

- 賃金改定(引上げ・7月以降引上げ予定)の内容は、「定期昇給」が46.0%と最も多く、次いで「基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)」が41.6%、「ベースアップ」が16.0%、「諸手当の改定」が10.4%、「臨時給与の引上げ(夏季・年末賞与など)」が8.8%であった。

賃金改定の決定要素としては、「労働力の確保・定着」が65.7%と最も多く、賃上げによる労働力の確保・定着に努めていることが窺える。

◇育児・介護休業制度について

<育児休業>

- 育児休業を取得した従業員の雇用形態・性別は「正社員・女性」が最も多く17.4%(全国28.5%)、次いで「パートタイマー・女性」5.2%(同6.2%)、「正社員・男性」3.9%(同7.8%)であった。
- 規模別にみると、従業員数100～300人の事業所に勤務する「正社員・女性」が最も多く58.6%、次いで30～99人「正社員・女性」39.0%、100～300人「パートタイマー・女性」17.2%であった。
- 業種別にみると、製造業「正社員・女性」が最も多く17.8%、次いで非製造業「正社員・女性」17.0%、製造業「パートタイマー・女性」5.2%、非製造業「パートタイマー・女性」5.2%であった。

規模が大きくなるほど育児休業の取得率が高くなる傾向にある。また、規模別、業種別共に男性の取得率が低く取得率に男女間で大きな差がみられる。

<介護休業>

- 介護休業を取得した従業員の雇用形態・性別は「正社員・女性」が最も多く2.7%(全国2.8%)、「正社員・男性」1.4%(同2.5%)、「パートタイマー女性」0.4%(同0.9%)であった。
- 規模別にみると従業員100～300人の事業所に勤務する「正社員・女性」が最も多く10.3%、次いで30～99人「正社員・女性」4.9%、100～300人「正社員・男性」3.4%、100～300人「パートタイマー・女性」3.4%であった。
- 業種別にみると、製造業「正社員・女性」が最も多く3.3%、次いで非製造業「正社員・女性」2.2%、非製造業「正社員・男性」1.5%であった。

育児休業と同様に、規模が大きくなるほど介護休業の取得率が高くなる傾向にある。

<普及状況・代替要員等>

- 育児・介護休業を取得した従業員がいない事業所は74.5%(全国63.6%)となっており、ほとんどの事業所で育児・介護休業を取得していない。
- 育児休業・介護休業を取得した従業員の代替要員は「現在の人員で対応した」が67.1%(全国61.6%)と最も多く、「他の部署の従業員・役員による代替、兼務」が18.5%(同23.5%)、「パートタイマー、アルバイトを雇い入れる」が12.3%(同12.8%)となっている。

多くの事業所では育児・介護休業を取得した従業員の代替要員を現在の人員で対応している状況にある。従業員の確保に苦慮している中小企業において、代替要員も不足していることが育児・介護休業が普及しない原因の一つであると考えられる。

◇人材育成と教育訓練について

○人材育成のために従業員に対して行っている教育訓練は、「必要に応じたOJTの実行」が44.1%（全国50.8%）と最も多く、次いで「自社内での研修会・勉強会の開催」が35.8%（同36.9%）であった。一方「特に実施していない」事業所は23.6%（同20.1%）であった。

多くの事業所では、自社内で従業員の教育訓練に取り組んでいるが、外部研修などの活用は少ない。リスクリング推進や人材教育強化を図る上で、自社以外での教育訓練等も今後求められてくると思われる。

◇原材料価格、人件費（賃金等）アップ等に対する販売価格への転嫁の状況について

○原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況は、「価格引上げの交渉中」が26.6%（全国27.9%）と最も多く、「価格の引上げ（転嫁）に成功した」が23.7%（同24.3%）、「対応未定」が15.7%（同14.4%）であった。

○約2割の事業所では販売・受注価格を引上げ（転嫁）することができ、約4割の事業所では価格引上げの交渉中又はこれから交渉を行う予定でいる。一方で約3割の事業所では価格の引上げ（転嫁）ができていない。

原材料価格の高騰が経営に影響を及ぼしている中、多くの事業所では人材・労働力の確保・定着に向け、賃上げに取り組んでいる。今後の企業経営において、コスト上昇分を受注・販売価格に転嫁し、利益を確保するなど成長と分配の好循環の実現が望まれる。

0 8 [] [] [] [] []

(左欄は記入しないでください。)



令和4年度 中小企業労働事情実態調査ご協力のお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和4年度 中小企業労働事情実態調査票

調査時点：令和4年7月1日 調査締切：令和4年7月19日

記入についてのお願い

- ◇秘密の厳守 調査票にご記入くださいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご記入ください。また、記入担当者名などの個人情報につきましては、本調査に係る問合せ以外には使用いたしません。
◇ご記入方法 質問ごとの指示により該当欄に数字等をご記入いただくか、該当する項目の番号に○をつけてください。(7月1日現在でご記入ください。)
◇お問合せ先 調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関しますお問合せ先は、下記までお願いいたします。調査票は7月19日までにご返送ください。

茨城県中小企業団体中央会 総務課 鳴戸(なると) 〒310-0801 茨城県水戸市桜川 2-2-35 電話 029-224-8030 FAX 029-224-6446

貴事業所全体の概要についてお答えください。

Table with 4 columns: 貴事業所の名称, 所在地, 記入担当者名, 電話番号, FAX番号. Includes a list of 19 industry categories for selection.

設問1) 現在の従業員数についてお答えください。

① 令和4年7月1日現在の形態別の従業員数(役員を除く)を男女別に太枠内にご記入ください。また、従業員のうち常用労働者数をご記入ください。「前年比」の欄は、昨年と比べて「増加した=増」「変わらない=不変」「減少した=減」のいずれかに○印を付けてください。

Table for employee statistics with columns for gender, employee type (正社員, パートタイマー, etc.), and year-over-year change. Includes a sub-table for '常用労働者数'.

[注] (1)「パートタイマー」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。(2)「派遣」とは、労働者派遣契約に基づき、他社(派遣元)から貴事業所に派遣されている者。常用労働者には含まれません。(3)「常用労働者」とは、貴事業所が直接雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。...

設問6) 育児・介護休業制度についてお答えください。

- ① 貴事業所では過去も含めて育児休業又は介護休業を取得した従業員がいますか。育児休業、介護休業を取得した従業員の雇用形態・性別をお答えください。(1~21の該当するすべてに○)

育児休業									介護休業								
雇用形態・性別									雇用形態・性別								
正社員	パートタイマー		派遣		嘱託・契約社員		その他		正社員	パートタイマー		派遣		嘱託・契約社員		その他	
1男 2女	3男 4女	5男 6女	7男 8女	9男 10女	11男 12女	13男 14女	15男 16女	17男 18女	19男 20女								
21 育児介護休業を取得した従業員はいない																	

- ② 育児休業、介護休業を取得した従業員の代替要員について、どのように対応しましたか。(該当するすべてに○)

1. 他の部署の従業員・役員による代替、兼務 2. 関連会社からの人員応援 3. 派遣の活用
4. パートタイマー、アルバイトを雇い入れる 5. 正規従業員を採用 6. 現在の人員で対応した
7. その他 ()

- ③ 令和4年施行の改正育児・介護休業法で新たに創設された、配偶者の出産に伴う出生時育児休業制度いわゆる「産後パパ育休」について、対象者に対しどのような対応を行いますか。(該当するすべてに○)

1. 対象者の把握に努めている 2. 対象者に制度の説明と取得勧奨をしている
3. 就業規則、労使協定など現行制度を改正する(した) 4. 説明会、掲示等で社内全体へ制度を周知する(した)
5. 取得促進のために手当を支給する 6. その他 ()
7. 制度の内容が分からない 8. 特に実施していない(予定もない)

設問7) 人材育成と教育訓練についてお答えください。

- ① 貴事業所では人材育成のために従業員に対しどのような方法で教育訓練を行っていますか(方法はオンライン、e-ラーニングを含む)。(該当するすべてに○)

1. 必要に応じたOJT※の実行 2. 公共職業訓練機関への派遣
3. 専修(専門)、各種学校への派遣 4. 協同組合の共同研修への派遣
5. 商工会議所・商工会の研修への派遣 6. 中小企業団体中央会の研修への派遣
7. 中小企業大学校への派遣 8. 親会社・取引先の共同研修への派遣
9. 民間の各種セミナー等への派遣 10. 通信教育の受講 11. 自社内での研修会・勉強会の開催
12. その他 () 13. 特に実施していない

※OJT: 通常の業務を通じて上司や先輩従業員により行われる教育訓練

- ② 貴事業所が付加価値や生産性を高めるために行う教育訓練、研修の内容をお答えください。(該当するすべてに○)

1. 職階(初任者、中堅社員、管理職)に応じた知識・技能 2. 経理、財務 3. 法律
4. 各種資格の取得 5. アプリ開発、システム開発 6. プログラミング
7. 新技術開発、新商品開発、研究 8. 語学、コミュニケーション能力 9. その他 ()

設問8) 原材料費、人件費(賃金等)アップ等に対する販売価格への転嫁の状況をお答えください。

- ① 原材料費、人件費等の増加による貴事業所の販売・受注価格への転嫁状況をお答えください。(1つだけに○)

1. 価格引上げ(転嫁)に成功した 2. 価格引上げの交渉中 3. これから価格引上げの交渉を行う
4. 価格を引き下げた(またはその予定) 5. 転嫁はしていない(価格変動の影響はない)
6. 転嫁はできなかった 7. 対応未定 8. その他 ()

※①で1. 2. 3. に○をした事業所は②の質問に、1. に○をした事業所は③の質問にもお答えください。

- ② 原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容をお答えください。(該当するすべてに○)

1. 原材料分の転嫁を行った(行う予定) 2. 人件費引上げ分の転嫁を行った(行う予定)
3. 利益確保分の転嫁を行った(行う予定) 4. その他 ()

- ③ 一年前と比べてどの程度の価格転嫁ができましたか。(1つだけに○)

1. 10%未満 2. 10~30%未満 3. 30~50%未満
4. 50~70%未満 5. 70~100%未満 6. 100%以上

設問 9) 賃金改定についてお答えください。

① 令和 4 年 1 月 1 日から令和 4 年 7 月 1 日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1 つだけに○)

1. 上げた	2. 下げた	3. 今年は実施しない(凍結)
4. 7月以降引上げる予定	5. 7月以降引下げる予定	6. 未定

※①で1. 2. 3. に○をした事業所は下記①-1の質問にもお答えください。

※①で1. または4. に○をした事業所及び、臨時給与を上げた(7月以降引上げ予定)事業所は②・③の質問にもお答えください。

① - 1 賃金改定(上げた・下げた・凍結)を実施した対象者の総数と従業員1人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金(通勤手当を除く)及び平均引上げ・引下げ額をご記入ください。

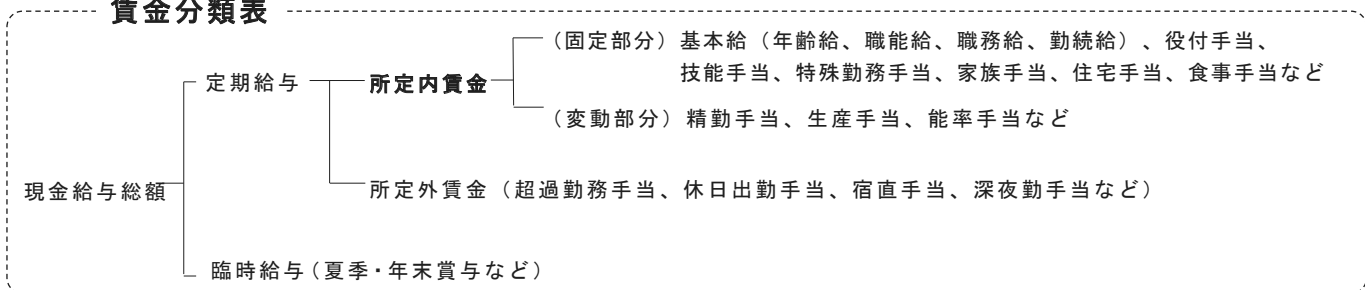
※ご記入の際は下記の〔注〕をご参考ください。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

対象者総数	従業員 1 人 当 たり (月 額)		
	改定前の平均所定内賃金 (A)	改定後の平均所定内賃金 (B)	平均引上げ・引下げ額 (C)
人	円	円	円

〔注〕(1) 「改定前の平均所定内賃金(A)」「改定後の平均所定内賃金(B)」「平均引上げ・引下げ額(C)」の関係は次のとおりです。

- ・「1. 上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はプラス額になります。
 - ・「2. 下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はマイナス額になります。
 - ・「3. 今年は実施しない(凍結)」事業所は、(B)-(A)が同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額(C)」は「0」になります。
- (2) 対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です(1 ページ目の設問 1 の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です)。
- (3) パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、退職者などは除いてください。
- (4) 臨時給与により賃金改定した場合は、上記賃金に含める必要はありません。
- (5) 「所定内賃金」については、下表を参考にしてください。

賃金分類表



② 賃金改定(上げた・7月以降引上げる予定)の具体的内容をお答えください。(該当するすべてに○)

1. 定期昇給	2. ベースアップ	3. 基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)
4. 諸手当の改定	5. 臨時給与(夏季・年末賞与など)の引上げ	

〔注〕(1) 「定期昇給」とは、あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額することをいいます。また、毎年時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含みます。

(2) 「ベースアップ」とは、賃金表の改定により賃金水準を引上げることをいいます。

③ 貴事業所では、今年の賃金改定(上げた・7月以降引上げる予定)の決定の際に、どのような要素を重視しましたか。(該当するすべてに○)

1. 企業の業績	2. 世間相場	3. 労働力の確保・定着	4. 物価の動向	5. 労使関係の安定
6. 親会社又は関連会社の改定の動向	7. 前年度の改定実績	8. 賃上げムード	9. 燃料費の動向	
10. 重視した要素はない	11. その他 ()			

設問 10) 労働組合の有無についてお答えください。(1 つだけに○)

1. ある	2. ない
-------	-------

◎お忙しいところご協力ありがとうございました。記入もれがないかもう一度お確かめのうえ、7月19日までにご返送ください。